



リサイクル対象品

家電リサイクル法の対象機器（下記参照）、オートバイ、消火器などは、市では収集・処理できません。それぞれの方法に従い、リサイクルをお願いします。

テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン

家電リサイクル法でリサイクルを義務付けられている左記の機器の処分には、2通りの方法があります。

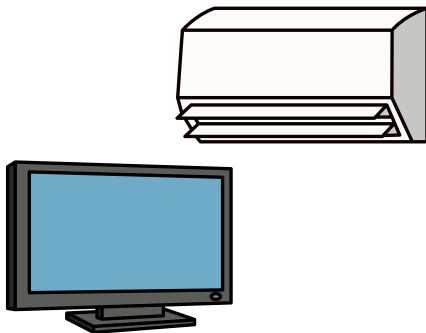
- 対象** 家庭用として製造・販売され、通常家庭で使用されている上記の機器。
専ら業務用として製造・販売されているものを家庭用としている場合は、対象外。
※家庭用機器を業務用として使用していた場合は、対象となります。

処分の方法

- 購入した店がわかる
- 製品を買い替える **場合**

料金販売店回収方式

廃棄する対象品の購入店、または新たな商品を購入する店に引き取りを依頼する
※リサイクル料金と収集・運搬料金が必要です。料金など、詳しくは各店にお問い合わせください。



- 購入した店がわからない
- 購入した店が遠隔地またはなくなっている **場合**

料金郵便局振込方式

- Step1** 郵便局で「家電リサイクル券」を入手し、必要事項を記入、リサイクル料金を振り込む
※メーカー名、画面サイズ、内容積などが必要になります。
- Step2** 対象品に「家電リサイクル券」を貼り付ける
※裏紙をはがして、指定部分に貼り付けてください。
- Step3** 下記の指定引取場所（京都府）に持ち込む

会社名	住所／電話番号
嶋崎運送株式会社	京都市伏見区横大路六反田57-4 ☎075-604-6055
日本通運株式会社 京都支店洛南物流センター	京都市南区上鳥羽城ヶ前町57-63 ☎075-681-9571
美山運輸株式会社	京都市南区吉祥院石原堂ノ後町43 ☎075-693-7757
株式会社ファーストライン	福知山市三和町芦洲347 ☎0773-59-2212

詳しくは 一般財団法人家電製品協会 家電リサイクル券センター
☎0120-319-640 <http://www.rkc.aeha.or.jp/>

その他の処分方法

◆一般廃棄物（ごみ）収集運搬許可業者に処分を依頼する

会社名	住所	電話番号
株式会社カンボ	京都市伏見区	☎075-933-6030
南丹清掃株式会社	亀岡市荒塚町	☎0771-22-4488
日進浄化槽センター株式会社	亀岡市安町	☎0771-22-5809
サカ工業株式会社	亀岡市大井町	☎0771-25-0045

※リサイクル料金の他、別途手数料が必要になる場合があります。各事業者、各店舗によって料金は異なるため、詳しくは直接お問い合わせください。

◆亀岡市内の協力家電量販店に処分を依頼する

店舗名	住所	電話番号
エディオン 亀岡店	亀岡市大井町	☎0771-25-2811
ジョーシン 亀岡店	亀岡市余部町	☎0771-21-0211
ケーズデンキ 亀岡店	亀岡市大井町	☎0771-24-1750

